

平成31年度南阿蘇中学校部活動規定

1 目的

- (1) 活動を通して心身ともにたくましく、健全な生徒の育成を目指す。
- (2) 余暇を有効に活用し、人格の調和的な発達を促す。
- (3) 望ましい集団生活を通して、社会生活に必要な資質の向上を図る。

2 設置及び担当者

部活動名	活動場所	担当者名
軟式野球	第2グラウンド	峰 武史、仲川瑞樹
男子バレーボール	第2体育館	池田昌史、四海ゆき
女子バレーボール	第2体育館	坂口美咲、平田千奈美
女子バスケットボール	第1体育館	佐藤倫子
女子ソフトテニス	テニスコート	古賀元博、井 美奈帆
バドミントン	第1体育館	境 吉親、後藤 香、前川 恵
陸上競技	運動場	北原賢二、山下桂志郎、才藤久雄
剣 道	体育館道場	小島正明、仁田水のぞみ、切通征吾
吹 奏 楽	音楽室	西村祐子、古門 京
サッカー部	白水グラウンド等	廣島 篤、坂本也実

※会計担当者（ 丸山志穂、稲葉恵美 ）

各部の担当者の中から代表者を部長として校長が任命する。必要に応じて外部指導者を委嘱する。

3 入部手続き等

(1) 入部資格

南阿蘇中学校生徒であることとする。

(2) 入部の手続き

毎年度4月に行う。退部については、正当な理由がある場合のみ学校長が認める。

特別の事情がない限りは1年間は部活の変更を認めない。(退部届は別紙様式あり)

(3) 入部に際しての留意事項

下記の事項について本人及び保護者の理解と承諾の上で入部するものとする。

- ① 本校部活動の目的を理解し、部活動規定に従う。
- ② スポーツは、それ自体が大なり小なり危険を伴うものであり、このような危険を克服して目的を達成しようとするものである。(危険の同意)
- ③ 入部の際は、「入部申込書」及び「誓約書」に押印のうえ、経費を添え、各部担当者に申し込む。

(4) 部員の募集

4月の歓迎行事で部活紹介を行い、約2週間の体験入部期間を設けた後、4月27日(金)の締切日に、一斉に申込書・誓約書の提出及び部活動振興会の入会金3,000円(3年生は2,000円)を納入し、受理された後、活動を開始する。(ただし、締切日以前であっても申込書・誓約書は提出でき、活動を開始できる。)

4 活動の実際

(1) 部長が総括的な運営と指導を行う。外部指導者を委嘱する場合は、委嘱指導者は部長の指揮のもと技術の指導を行う。

(2) 活動中は、担当者がついて指導することが原則であるが、会議等で指導につけない場合は、指導者は安全で無理のない内容を指示する。

(3) 担当者が出張等で不在の場合は、原則として活動を中止する。ただし、委嘱指導者の指導・監督があれば活動できる。

(4) 生徒の休養や体力回復のため、1週間の練習日は、5日以内とし、平日は水曜日、週末(土曜日及び日曜日)1日以上計2日以上を休養日とする。ただし、大会等でやむを得ない場合は、休みを他の日に振り替え、適切に休養日を確保する。なお、毎月第1日曜日は活動しない。

(5) 土曜・日曜・祝日等の活動は、校長の承認を得て、担当者または委嘱指導者が責任を持って指導にあたる。ただし、原則として3時間程度とする。

(6) 定期テスト前3日とテスト最終日を除くテスト期間中の活動を中止する。ただし、中体連主催・共催の大会が近い場合は、校長の承認と職員への周知があれば、1時

- 間程度の練習を行うことができる。その場合、練習計画を作成し提出する。
- (7) 各種大会や校外外で行う練習試合・合宿等の活動については、事前に参加・活動計画案を作成して校長に提出し承認を受ける。併せて職員にも周知する。
- (8) 部長は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。

5 活動時間

月	活動終了時刻	下校完了時刻	S B 発(2 便目)
3 ～ 4 月	1 8 時 3 0 分	1 8 時 4 5 分	1 8 時 4 5 分
5 ～ 9 月	1 8 時 4 5 分	1 9 時 0 0 分	1 9 時 0 0 分
1 0 月	1 8 時 3 0 分	1 8 時 4 5 分	1 8 時 4 5 分
1 1 ～ 2 月	1 8 時 0 0 分	1 8 時 1 5 分	1 8 時 1 5 分
長期休業中		(1 便目) 1 2 時 3 0 分	
土・日・祝日		(2 便目) 1 7 時 0 0 分	

※水曜日は原則として「ノー部活デー」とする。

※「活動終了時刻」とは、後片付け、終礼の時間を含めた時刻とする。

※「下校完了時刻」とは、生徒が学校を出発する時刻であって、原則として例外は認めない。

※平日に活動時間を延長できるのは、大会の1週間前からで1日につき30分までとする。その際は、担当者が指導につき、生徒の帰宅が保護者等の送迎で保証されている場合とする。尚、事前に校長の承認を得て全職員に周知しなければならない。(申請書様式あり)

※担当者は、生徒の下校が完了したことを確認しなければならない。

※朝の練習は原則として行わない。

6 対外試合等

- (1) 競技会・練習試合に参加する場合は事前に校長に届ける。また、「本校部活動規定」及び「中学校における運動部活動の指針（H30年4月10日改正）」、競技会等の目的などを逸脱しないようにする。
- (2) 競技会・練習試合への参加態度は、校内生活に準じ、南阿蘇中学校の生徒として恥ずかしくない行動をとらせる。

7 部員心得

- (1) 活動は特別の場合を除き、学級会活動、生徒会活動、教科指導を優先する。
- (2) 中体連陸上・駅伝大会の練習は、部活動に優先して行う。
- (3) 「南阿蘇中学校部活動規定」及び「中体連マナー」(眉そり、眉抜き、髪染め、ピアス、パーマ等の禁止)を守って活動をする。
- (4) 部室の使用は練習の時のみとし、整理整頓に努め、きちんと施錠をする。守れない場合は部室の使用を禁止することもある。
- (5) 活動後は、使用した用具の片づけ及び活動場所の整備を行い、消灯を確認する。
- (6) 対外試合(練習試合を含む)、校内及び活動に移動する往復での飲食(アメ、ガム、お菓子、ジュース等)を禁止する。また、携帯電話の校内及び活動場所への持ち込みも禁止する。休日の活動においても同様とする。

※以上事項を守れない場合には、大会出場辞退・部の活動停止もあり得る。

8 その他

- (1) この規定は各年度当初の職員会議で検討・協議し、部の設置、規定の改廃については校長が決定する。
- (2) 部活動振興会総会は第1学期に時期を見て開催する。
- (3) 部長・委嘱指導者の会は、必要に応じて校長が招集する。

付則 この規定は平成28年4月より実施する。
この規定は平成30年4月より実施する。